(建築物に係る解体工事である場合)

変更 箇所	(別記)			解体工事に要する費用等		
	(1)解体工事に要す	「る費用	変更前	円(税抜)	
				変更後	円(税抜)	
	(2) 再資源化等に要する費用			用 変更前	円(税抜)	
_	`	_ / 135cm3v10 v31 = 5	() () ()	<u> </u>	円(税抜)	
	(3) 分別解体等の力	=:生			
		工程	区分	作業内容	 分別解体等の方法	
		①建築設備・内装 材等	変更前	建築設備・内装材等の取り外 □有 □無		
	I I		変更後	建築設備・内装材等の取り外 □有 □無		
	程ごとの	②屋根ふき材	変更前	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由())	
	の作業内容及び		変更後	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	
	4及び解体方法	③外装材・上部構 造部分	変更前	外装材・上部構造部分の取り: □有 □無	□手作業・機械作業の併用	
			変更後	外装材・上部構造部分の取り: □有 □無	壊し □手作業 □手作業・機械作業の併用	
		④基礎・基礎ぐい	変更前	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
			変更後	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
		⑤その他 ()	変更前	- こ	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
			変更後	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用	
	((注)分別解体等の 4)再資源化等をす		oいては、該当がない場合は記	載の必要はない。	
		サブ 音員源 し寺を 9 特定建設資材廃棄物の		施設の名称	 所 在 地	
		10, 2, 20, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 10, 1	変更前	N2 37 17 17	<i>7</i> 1 — 2	
			変更後			
			変更前			
Ш			変更後			
			変更前			
			変更後			
			変更前			
			変更後			
			変更前			
			変更後			

□欄には、該当箇所に「レ」を付す 又は ■とする

※ 変更がない項目については、記載不要